

<労働災害防止のためのCPD/CPDS 認定講習会>

平成30年7月18日

受講者 各位

(一社)高知県設備協会 会長 和田 富雄
技術安全委員会 委員長 岡村 泰伸

「酸素欠乏危険作業特別教育」のご案内

労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条の規定により、同条各号の業務に労働者を就かせるときは、事業者がそれぞれの業務について特別の安全衛生教育を行わなければならない事となっています。

酸素欠乏危険場所は労働安全衛生法施行令別表第6に示され、建築設備工事などケーブル、ガス管その他地下に付設される物を収容するためのマンホール、ピット、密閉された地下室、倉庫など通風が不十分な施設内部など、そこで働く者は酸素欠乏、硫化水素等に対する知識を持ち、的確な対応をすることが必要です。

当協会では標記特別教育を事業者に代わり企画しましたので、多数のご参加をお願いします。

記

1. 研修会 「酸素欠乏危険作業特別教育」
【実施科目】
 - ・酸素欠乏の発生原因、場所・・・・・・・・・・30分
 - ・酸素欠乏の症状・・・・・・・・・・30分
 - ・空気呼吸器の使用の方法・・・・・・・・・・60分
 - ・事故の場合の退避及び救急蘇生の方法・・・・60分
 - ・その他酸素欠乏症の防止に関し必要な事項・・60分
2. 日 時 平成30年8月28日(火) 13:00~17:00 (受付 12:30~)
3. 会 場 (株)高知県設備協会館3階 大会議室
高知市大原町87-8 TEL088-833-0559 [☎協会事務局]
(駐車スペースに限りがありますので、なるべく乗り合わせをお願いします)
4. 講 師 (株)四国安全研修センター 代表 田内 孝也
5. 定 員 50名 (先着順ですので、定員になりしだい締め切らせていただきます。
お早目の申し込みをお願いします)
6. 申込期限 平成30年8月17日(金)
7. 受講料 会 員 3,000円
非会員 5,000円 (受講料は、当日、会場にお持ちください)
8. 修了証 研修会受講者には、「修了証」を発行します。
9. 認定講習会 土木施工管理技士会CPDS・建築士会CPD